

企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針

I. オックスフォード・イムノテック株式会社の透明性に関する取り組み

オックスフォード・イムノテック株式会社（以下、当社）は一般社団法人日本臨床検査薬協会（以下、臨薬協）の賛助会員であり、臨薬協の定める「体外診断用医薬品企業活動倫理要綱」、「体外診断用医薬品プロモーションガイドライン」をはじめとする関係諸規範及びその精神に従って行動します。

「体外診断用医薬品の企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」についてもこれに従い、当社が行う医療機関等への活動を以下のとおり情報公開いたします。

II. 公開対象

A. 研究費開発費等

公的規制のもとで実施される各種試験、報告、調査等（臨床試験（治験）、製造販売後臨床試験、不具合・感染症症例報告、製造販売後調査等）及び企業が独自に行う調査等の費用が含まれます。

- 共同研究費
- 委託研究費
- 臨床試験費
- 製造販売後臨床試験費
- 不具合・感染症例報告費
- 製造販売後調査費
- その他研究開発関連費用

B. 学術研究助成費

医療技術の学術振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、及び学会等の会合開催を支援するための学会等寄附金、学会等共催費が含まれます。

- 奨学寄附金
- 一般寄附金
- 学会等寄附金
- 学会等共催費

C. 原稿執筆料等

自社医療機器の適正使用等に関する情報提供のための講演や原稿執筆、コンサルティング等業務委託に関する費用が含まれます。なお、報酬に伴う源泉税分を加えた金額となっています。

- 講師謝金
- 原稿執筆料・監修料
- コンサルティング等業務委託費

D. 情報提供関連費

医療関係者に対する自社医療機器の適正使用、安全使用のために必要な講演会、模擬実技指導、説明会等の費用が含まれます。

- 講演会等会合費
- 説明会費
- 医学・医療工学関連文献等提供費

E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用が含まれます。

- 接遇費用

以上